



## 医師の負担軽減及び処遇の改善計画

岡山協立病院では、医師の負担軽減及び処遇改善のため下記の項目について継続的に取り組みを行います

## 1. 医師の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

## (1) 医師の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

竹谷 園生 医師

## (2) 医師の勤務状況の把握

勤務時間の把握方法：勤怠管理システム及び管理簿等の用紙による記録

勤務時間以外についての勤務状況の把握：年次有休取得率、育児休業・介護休業の取得率

勤務時間：平均週 40 時間（うち、時間外 年度平均12.8時間）

当直回数：平均月当たり当直回数4回

## (3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会または会議

医師負担軽減対策委員会（隔月開催 6回/年）

参加職種：医師、薬剤師、臨床検査技師、看護師、リハビリテーション技師、放射線技師、事務次長、事務

## (4) 医師の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

委員会にて計画を策定、年に1回の評価、見直し、職員への周知

## (5) 医師の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項の公開

イントラネット、ホームページ上で公開、院内へ掲示

## 2. 医師の負担軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容

## (1) 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

項目	目標達成年次	具体的な取り組み内容
初診時の予診の実施	2022年4月実施開始 (2024年度も継続中)	・各科の外来看護師、患者サービス課職員で実施
静脈採血等の実施	実施済み (2024年度も継続中)	・外来患者の検査検査の静脈採血は、処置室看護師、臨床検査技師にて実施 ・静脈採血、静脈注射又は留置針によるルート確保(当院看護師全員可能) ・健診の採血は臨床検査科職員が支援している
入院の説明の実施	実施済み (2024年度も継続中)	・入院が決定した場合医事課職員が総合受付で実施している ・入院パンフレットを改訂し分かりやすくした
検査手順の説明の実施	実施済み (2024年度も継続中)	・外来での検査説明は看護師が実施 ・動画による説明の導入も検討している
薬の説明や服薬の指導	2021年より実施	・薬剤部により実施 ・入院時の持参薬の管理 ・病棟配薬を少しずつ拡大
手術・検査の支援	2020年より実施	・臨床検査技師にて、乳腺材料や気管支鏡検査時の検体の固定を実施 ・支援業務の拡大を検討
外来診察の支援	2021年より実施 *は2019年より実施	・内視鏡室で継続的なフォローの必要がない患者への結果説明処方を実施 ・患者サービス課職員が診察介助実施 *カルテ入力補助

## (2) 医師の勤務体制等にかかる取り組み

項目	取り組み	具体的な取り組み内容
特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務体系の策定	総合診療科でのチーム制導入は2022年開始	・医局：当直希望表で休みや当直希望日を把握、希望に沿った予定の作成 ・内科、総合診療科でチーム制を導入休みやすい環境づくりを行っている
勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	実施済み (2024年度も継続中)	・従来より実施している。当直希望表にて当直希望日や休み希望を確認。当直表を事務と医局長とでWチェックを行い、当直回数の確認を実施
当直業務の負担軽減	①2022年度から実施 ②2024年4月から実施	①外来当直廃止。2交代制勤務に変更し外来夜勤時は遅出としている ②病棟当直時の巡回を中止
予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	実施済み (2024年度も継続中)	・外来夜勤の翌日は明け休としている。 ・外科医師は定期の手術日の前日は当直にならないよう配慮している
当直翌日の業務内容に対する配慮	実施済み (2024年度も継続中)	・臨時の業務（内科外来や救急外来の支援）を行わないよう配慮 ・希望に応じて明けの日を早出勤務とし退勤時間を早くできる体制にしている
交代勤務性・複数主治医制の実施	実施済み (2024年度も継続中)	・総合診療科と一部の内科で実施
育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	実施済み (2024年度も継続中)	・2023年度育児休業取得医師：5名（女性4名・男性1名） 引き続き、医師へ活用を呼びかけていく